

令和7年度

業務委託仕様書

市単

委託名	水路消毒(単価契約)業務委託
委託場所	春日部市全域
路河川名称	
事業名	
業務大要	

水路消毒(単価契約)業務委託

動力噴霧器を用いて薬剤を散布し、蚊・ユスリカを駆除する。

1m 当たり

水路にある蜂の巣を駆除する。

1箇所 当たり

※特記事項

・使用機材：作業に使用する車両及び動力噴霧器・薬剤タンク等を含む。

本 委 記 内 訳 表

委託区分	工種 種別 細別・規格	数 量	単 位	単 價	金 額	摘 要
水路消毒(単価契約)業務委託						
水路消毒			m			
		96,000				動力噴霧器作業
蜂の巣駆除			箇所			
		3				
委託価格			式			
		1				
消費税及び地方消費税相当額			式			
		1				
委託金額			式			
		1				

仕様書

件名: 水路消毒(単価契約)業務委託

	名称	数量(年間)	数量(内訳)	単価(円)	合計(円)	備考
作業①	水路の害虫駆除	96,000 m	2~3回/年 実施			
作業②	水路の蜂の巣駆除	3 箇所	随時 実施			
	(消費税及び地方消費税)					
	合計					

作業員2人、軽貨物車両・動力噴霧器各1台を使用し、作業を行うものとする

作業①の単価…作業延長1mあたりを算出

1日の作業延長を3000mとし、1日あたりの薬剤(ノンソル乳剤B原液)使用量を12リットルとする

作業②の単価…作業箇所1箇所あたりを算出

駆除及び処分とする。

『水路消毒（単価契約）業務委託』仕様書

1 件 名 水路消毒（単価契約）業務委託

2 履行場所 春日部市全域

3 履行期間 令和 8年 4月 1日から
令和 9年 3月 31日まで

4 契約内容

市の指定した水路及び市民要望水路に薬剤を散布し、蚊・ユスリカを駆除する。

※動力噴霧器を用いて薬剤を散布する。

市の指定した水路及び市民要望水路にある蜂の巣を駆除する。

・作業員 作業は、2人一組で行う。

・使用機材 作業に使用する車両及び動力噴霧器各1台・薬液タンク・保護服等は、受注者が用意する。

・使用薬剤 作業に使用する薬剤は、受注者が購入する。なお、契約後速やかに使用する薬剤の安全データシート等の製品に関する資料を提出する。
また、使用する薬剤及び希釈倍率は、散布場所の状況に応じ調整すること。

・作業日報 市の指定した作業日報を作成し、業務委託完了までに提出する。

・作業報告 市の指定した作業報告書により報告する。（1路線につき2枚作業写真を添付する。）

※業務の実施にあたっては事故等に十分注意し、近隣住民や通行人に危害や不快感を与えないようすること。また、環境に対し十分考慮すること。

5 委託料の支払い

- (1) 委託料の支払いは、本契約に基づく発注ごとに行う。
- (2) 委託料は、契約単価（税抜）に発注数量を乗じて得た金額に、消費税及び地方消費税相当額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て）とする。

水路消毒(単価契約)業務委託
特記仕様書

この特記仕様書は、発注者が委託する業務（以下、「委託業務」という。）について、委託業務の履行に必要な詳細事項を定めるものとし、受注者は、仕様書によるほか、この特記仕様書に基づき、適正に業務を履行しなければならない。

1 業務委託の名称及び場所

業務委託名 水路消毒(単価契約)業務委託
委託箇所 春日部市全域

2 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

3 基本的留意事項

病害虫の防除作業は、殺虫剤等の薬剤使用による人体への健康影響や自然環境への負荷を低減するため、「埼玉県における県有施設・樹木の消毒等に関する取組方針（平成20年1月28日副知事決裁）」を遵守し、次の事項に留意するものとする。

（1）病害虫の発生の有無を確認せずに定期的に薬剤を散布することは行わないこととし、薬剤散布を行う場合は、より環境リスクの低いものを選択するとともに、その散布量、散布範囲等は必要最小限とし、特に、次の事項を遵守すること。

ア 使用する薬剤は、農薬取締法に基づき農林水産大臣の登録を受けたものとすること。

イ 薬剤の容器・包装等に記載された適用病害虫、希釈倍率、防除時期など定められた散布方法を遵守すること。

ウ 作業者は保護メガネやマスク等の防護具を着用すること。

エ 学校、保育所、病院、公園等の公共施設の使用者、利用者及び周辺住民等に薬剤散布による健康影響を及ぼさないよう、必要に応じて、防除対象とする病害虫、使用する薬剤の名称・種類、散布日時など安全確保上必要な情報を事前に周知するとともに、薬剤散布時及び散布後の立入制限の立札設置等、最大限の配慮を行うこと。

オ 薬剤使用者は、薬剤を使用した年月日、場所及び対象水路、使用した薬剤の種類又は名称並びに使用した薬剤の単位面積当たりの使用量又は希釈倍数について記帳し、一定期間保管すること。

4 業務の内容

（1）薬剤による防除

受注者は、次のアからオについて、発注者と協議し、薬剤による防除を行うものとする。

ア 散布薬剤の名称、種類

イ 散布の方法

ウ 散布の範囲

- エ 散布予定量
- オ 散布における安全確保対策の内容

(2) 蜂の巣の駆除

受注者は、次のアからエについて、発注者と協議し、蜂の巣の駆除を行うものとする。

- ア 駆除の方法
- イ 駆除における安全確保対策の内容
- ウ 蜂の種類
- エ 駆除の時間帯

5 作業実施報告書の提出

防除及び駆除作業を実施したときは、速やかに作業実施報告書を発注者に提出するものとする。

6 負担区分

防除及び駆除等の作業に必要な電気及び水、薬剤、機器、保護服類は受注者の負担とする。

7 その他

- (1) 薬剤散布に伴う人体への健康影響防止などの安全管理対策は、発注者と受注者が協議の上で策定し、受注者の責任において実施するものとする。
- (2) 蜂の巣駆除作業は近隣住民に危害が及ばないように十分に配慮を行うこと。
- (3) この仕様書に記載されていない事項及び記載事項の解釈等に疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議して決定するものとする。

薬剤散布箇所一覧

総延長

m

作業日報

		平成 年 月 日 ()		
委託名		天候	気温	風力
		晴・曇	℃	強・中
雨・雪		弱・無		
作業者名	合計 名			
作業時間	午前 時 分 ～ 午後 時 分	時間 分		
作業内容	(業務) (進行状況)			
原材料・機械等使用状況		備考		

受注者 住 所

(印)

氏 名